

特定健診対象のご家族の皆様へ

エービービー健康保険組合

特定健診のお知らせ

2022 年度の特定健診の案内をお送り致します。(2023 年 3 月 31 日時点で 40 歳以上の方で、受診日当日に当健保組合の被扶養者に認定されている方で、配偶者以外の方が対象です。)

日本に住む 40 歳以上の方は全員、年に一度特定健診を受けることが法律で決まっており、さらに加入先の健保組合がその人の健診結果を入手して、国へ報告することが法律で定められております。現在かかりつけの病院へ通院されている方も、健診をお受けになって結果をご提供ください。

■ 契約健診機関で受診する場合

添付の契約健診機関リストから施設を選んで、ご自身で電話をして予約をとってください。
(健保組合への予約完了の連絡は不要です。)

添付の特定健診項目表に記載されている検査は、すべて健保組合負担で受けられます。
結果票と費用の請求は、健診機関から健保組合へ直接送付されますので、予約をして健診を受けていただくだけで完了です。

※ 自己負担になりますが、特定健診項目以外の検査も追加して受けることができます。
予約の際に申込んで、健診当日に施設の窓口で直接お支払いください。

■ 契約外健診機関で受診する場合

健保組合の契約健診機関以外で受ける場合は、添付の特定健診項目表を受診先の健診機関へ提示して、もれのないよう受診してください。

※もれがあった場合は、再度健診機関に行って受けていただく事になります。

費用は当日いったん全額立替払いして、後日健保組合に請求してください。

※ 健保組合への請求は、専用の請求用紙があります。健保組合のホームページからダウンロードして、領収書の原本と、健診結果のコピーを添付してお送りください。

※ 契約外機関での健診代は、税別 6,500 円まで健保組合が費用を負担し、超えた金額は自己負担となります。(一部の検査だけを契約外で受けた場合も同様です。契約健診機関と契約外での費用の合計が税別 6,500 円を超えた金額は自己負担になります。)

■ パート先や市区町村の健診を受ける場合

当健保組合に加入されている 40 歳以上の方の健診結果は、当組合が国へ報告することが法律で定められております。パート先や市区町村の健診を受けられた方は、健保組合までご連絡ください。健診結果をご記入いただく用紙をお送りします。

結果をご提供くださった方全員に、薄謝(QUOカード等)を差し上げます。



特定健診の詳細については、エービービー健保組合のホームページ
「健康診断・人間ドックについて」をご覧ください

https://www.eibb-kenpo.or.jp/hoken/kenshin/index_tokutei_kenshin.html

検索 エービービー健康保険組合

<問合せ先>

エービービー健康保険組合

担当/上岡(カミカ)

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-10-4

電話(03)6457-4440 / FAX(03)6457-4469

メールアドレス kenpo@eibb-kenpo.or.jp